

## 神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第2節 看護職員

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部保健人材課

### 1 課題に対する平成27年度の実績

(1) 看護職員の養成確保	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 養成所の教務主任等を対象に研修を実施</li> <li>→ 実践能力を高める看護実習を行うため、実習の場で学生や施設の実習担当者へのアドバイス等を行う「看護実践教育アドバイザー」を派遣</li> <li>→ 臨床と基礎教育の連携システムの構築に取り組む養成所及び実習受入病院に対し、連携の仕組みの構築への支援</li> <li>→ 看護師等養成施設の新築等に要する工事費及び設備整備に要する費用に対し支援</li> <li>→ 看護師等修学資金の貸付け</li> <li>→ 看護教員の養成</li> <li>→ 看護実習受入体制への支援</li> </ul>
(2) 定着対策の充実	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 臨床と基礎教育の連携システムの構築に取り組む養成所及び実習受入施設に対し、連携の仕組みの構築への支援（再掲）</li> <li>→ 新人看護職員を対象とした研修を実施</li> <li>→ 2～5年目の若手看護職員を対象とした離職防止研修を実施</li> <li>→ 院内保育施設の運営費に対する助成</li> </ul>
(3) 再就業の促進	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 県独自事業の離職看護師等の登録事業（平成27年9月まで）及び国事業の離職看護師等届出事業（平成27年10月以降）を実施</li> <li>→ ナースセンターにおいて就労促進、無料職業紹介等を実施</li> <li>→ 潜在看護師等の再就業を促すためのセミナー、相談会等の実施</li> <li>→ 潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発の実施</li> </ul>

### 2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	

### 3 課題ごとの進捗状況の評価

#### (1) 看護職員の養成確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成所の教務主任研修には 361 名が受講し、実践力の高い看護職員を育成する教務能力向上を図った。</li> <li>・看護教育の経験が豊富な看護実践教育アドバイザーを実習受入施設（16 施設）へ派遣し、実習指導の質の向上を図った。</li> <li>・県立以外の看護専門学校と実習施設が看護師養成教育・臨床交流システムを導入し、2 施設が実践活動を行った。</li> <li>・看護師養成施設に対し、施設整備の支援を行った。</li> <li>・経済的に困窮する学生を対象とした特例貸付修学資金の貸付を行い、併せて 2 年課程の学生への貸付人数を重点配分し、看護師等の確保・県内定着を図った。</li> <li>・看護師養成数の増を支える看護教員を新たに 20 名養成・確保した。（平成 26 年度からの継続養成を含む。）</li> <li>・実習受入体制の充実を促進し、新たに学生を受け入れる施設の拡充を図るとともに、既存の実習施設が安定して受入れを継続できるよう支援を行った。</li> </ul>
評価理由	平成 27 年度に、看護師養成数が 40 名増加するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	医療や社会の変化に対応して、自律的に実践能力を発展させていける看護人材の養成・確保について、引き続き推進していく。

#### (2) 定着対策の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立以外の看護専門学校と実習施設が看護師養成教育・臨床交流システムを導入し、2 施設が実践活動を行った。（再掲）</li> <li>・新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための新人看護職員職場内研修を実施した病院（123 施設）及び規模の小さい病院等の新人看護職員研修を受け入れた病院（9 施設）に対して補助を行った。さらに、300 床以下の病院を対象とし、新人看護職員研修（受講者 64 人）及び実地指導者研修（受講者 68 人）、研修責任者研修（受講者 66 人）を実施した。これらの相乗効果により新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図った。</li> <li>・離職率の高い 2～5 年目の若手看護職員への離職防止研修（受講者 491 人）を実施した。</li> <li>・院内保育所の運営について、120 施設の病院に対して補助を行い、看護職員が子育てをしながら働き続けることのできる環境へ支援を行った。</li> </ul>

評価理由	新人から5年目の看護職員への離職防止研修や、定着促進に向けた院内保育補助を実施するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も看護人材の育成に向けて、引き続き研修を行っていく。</li> <li>・看護職員の定着・離職防止に取り組んでいく。</li> </ul>

### (3) 再就業の促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員の掘り起こしのため、ポスター掲示やリーフレット配布等の普及啓発活動を行うとともに、離職する看護師等が潜在化しないよう、離職時にはがきによる県ナースセンターへの登録を促進し、126件（県独自事業総計302件）の登録があった。平成27年10月1日からは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正に伴い、「離職看護師等届出制度」（努力義務）へと移行し、735名の届出があった。</li> <li>・離職看護師等に対して、再就業に関する情報等を提供事業を行うとともに、求職登録の促進し、372名の職業紹介システム「eナースセンター」に登録があった。</li> <li>・平成27年10月1日から、ナースセンター・ハローワーク連携事業が開始となった。県内2ヶ所のハローワークと連携し、定期巡回相談の実施、求人求職者の情報共有を行った。連携実績は、求職者249人、求人数556人、就職22件であった。</li> <li>・看護の職場見学会（10回開催）や再就業セミナー（3回開催）を実施し、再就職につなげている。</li> </ul>
評価理由	再就業の促進に向けた様々な取組みをすすめることにより、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員の掘り起こしのための普及啓発活動及び離職する看護師等が潜在化しないような取組みを着実に進めていく。また、離職看護師等に対する再就業に向けた相談会等を実施し、再就職支援を実施していく。</li> <li>・「離職看護師等届出制度」（努力義務）については、継続的に周知活動を実施するとともに、増加した届出者の分析や求人施設の支援、個々の求職者に合わせた再就業促進のための支援を強化できるように取り組んでいく。</li> </ul>

## 4 総合評価

評価	評価理由
<b>B</b>	看護職員の確保・定着については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。